

2-4 都市景観形成の方針

個性的で魅力的、美しい景観が生活に彩りを
市民が誇り 次代へ育て引き継ぐ都市景観づくり
美観都市おやま

基本的な考え方

■ 地域特性を踏まえた景観形成【彩り豊かで個性のある美しい景観構成】

小山市の豊かな自然環境や、誇れる歴史・文化などの地域資源や財産を活かし、それぞれの地域特性に個性的に応じ、市民生活の場を豊かに、また文化的に彩る都市景観を形成します。

また、ヒューマンスケール* に配慮した、美しさが身近に感じられる快適な景観を創出します。

■ 市民協働* 型の景観形成【みんなでつくる、ふるさと小山の景観づくり】

市民の都市景観に対する意識の高揚を図りながら、市民と行政が一体となった協働* 型の景観づくりを推進し、市民が共有した美しいふるさと景観を創出・育成します。

□ 関連計画

【小山市都市景観形成基本計画
／平成10年9月策定】

：この計画は、小山市都市景観条例（p70参照）に基づいて策定されたものであり、美しい魅力的な都市景観の形成を、市民・事業者・行政が一体となって総合的かつ計画的に進めるため、市全域における都市景観形成の基本的方向を定めたものである。

都市景観形成方針の基本体系

地域特性を踏まえた景観形成

【彩り豊かで個性のある美しい景観構成】

① 拠点の景観形成

【魅力的なシンボル拠点づくり】

- 中心市街地・駅周辺
【魅力あるまちなか景観】
- 公共施設・その他拠点
【親しみやすい景観】

② 軸の景観形成

【個性ある都市景観軸づくり】

- 道 路
【美しい沿道景観】
- 歴史・文化／歴史の軸
【文化をつなぐ歴史的景観】
- 河川・橋梁
【水と緑の河川景観】

市民協働* 型の景観形成

【みんなでつくる、ふるさと小山の景観づくり】

③ 地区の景観形成

【美しいまちなみづくり】

- 住 宅 地
【落ち着いたまちなみ景観】
- 商業・業務地
【賑わいと潤いのある景観】
- 工 業 地
【クリーンな工業景観】
- 田園・集落地
【美しい田園景観】
- 緑 地
【まとまりある緑地景観】

④ 個々の景観形成

【デザインの高品質・優良化】

- 建築デザイン
【個別建物景観】

拠点の景観形成【魅力的なシンボル拠点づくり】①

小山のシンボリックな空間として、分かりやすく、親しみやすい、魅力ある拠点景観を創出していきます。

● 中心市街地・駅周辺【魅力あるまちなか景観】

県南中核都市の表玄関にふさわしく、活気と文化の香りが感じられ、にぎわいと魅力ある拠点景観を形成するために、街路や歩行者空間と一体となり、連続性のある街並み景観の形成を誘導します。また、憩いの空間となるオープンスペース*の確保、シンボルやサイン等の設置、照明デザインなどにより、回遊の利便と快適性に寄与し、楽しく歩ける景観環境を形成します。

- 小山駅周辺における、建築物の形態や色調統一
- 駅前広場等の緑化推進
- 公開空地などのオープンスペース*の確保によるゆとり景観の創出
- 小山らしさの感じられるシンボルやサイン・案内板等の整備促進
- 安全性確保のための街路灯設置、及びライトアップ*などによる夜間を彩る照明デザイン

【ライトアップ】

：建築物の壁面や橋梁などの構造物、モニュメント、庭園などを夜間ライトで照明し、形態を浮き立たせることで、夜の都市景観にアクセントをつけたり、変化を持たせること。

● 公共施設・その他拠点【親しみやすい景観】

多くの市民が利用する公共施設、大規模な公園などは、周辺と調和し、シンボリックで親しみやすい景観形成を推進するほか、オープンスペース*の確保や緑化による景観によって、快適な公共施設景観を形成します。

- 公共施設等、拠点となる施設の形態や色調統一
- 景観形成の模範となる、高品質な公共施設のデザイン化推進
- 公共施設等の周辺におけるオープンスペース*の確保や緑化の推進等、歩行者が快適に感じる景観形成推進

2 軸の景観形成【個性ある都市景観軸づくり】

主要な道路及び河川は、それぞれの特性を考慮しながら、その周辺と一体となり、連続的に個性を発揮する都市景観軸を創出していきます。

● 道 路【美しい沿道景観】

幹線道路等は、小山の骨格となる都市景観軸として、街路樹の植栽、街灯やデザイン舗装* 整備を推進し、快適な歩行者空間を確保するとともに、沿道の土地利用及び建築デザイン、広告物の整序化と合わせ、連続した美しい街並みの形成を図ります。また、小山市域境界付近には、玄関口としての位置を分かりやすく、明確化する整備を検討します。

- 幹線道路における、街路樹の植栽、街灯や舗装のデザイン化、電線類の地中化等による、豊かで美しい軸景観の創出
- 地域や街路の性格に沿った街路樹種の選定による、個性的で魅力ある街路空間の演出
- 沿道の建築物や広告物のデザインコントロール*、公共サイン等のデザイン統一

【デザインコントロール】

：統一感のある調和のとれた街並みを保全または形成するために、建築物・工作物・建築設備や看板などの色彩や形態に対し、一定の制限を設けること。

● 歴史・文化／歴史の軸【文化をつなぐ歴史的景観】

古代から中世、近代へと受け継がれてきた歴史的建築物や文化財などは、貴重な景観資源として保存するとともに、ネットワーク* 化による活用を図ります。特に鎌倉道（歴史の道*）や日光街道・宿場町の面影を表出し、小山の歴史や文化が感じられ、歴史的景観軸を形成します。

- 歴史的建築物や文化財などの保存及びネットワーク* 活用
- 歴史的建築物等と一体となった周辺地域の愛着の感じられる景観創出
- 鎌倉道（歴史の道*）におけるサイン・案内板設置、経路舗装・表示等による整備充実
- 日光街道沿いの伝統的なつくりの蔵や商家など、歴史的な建造物や街並みの保全と、宿場町の面影再生

【歴史の道】

：城山公園（祇園城跡）から市立博物館に至る旧鎌倉道が歴史の道として位置づけられており、市内のウォーキングルートの一部を担っている。

● 河川・橋梁【水と緑の河川景観】

河川など水辺環境の保全とともに、河川敷や緑地空間と一体となった、水と緑の美しい、市民が身近に親しめる、潤いと安らぎのある景観を創出します。

また、橋梁にあっては、地域のランドマーク* として、周辺と調和した個性的デザインを検討します。

- 思川、鬼怒川、巴波川などにおける、河岸段丘地形による空間の広がりや連続する斜面林を活かした、潤いと安らぎ、そしてゆとりのある景観の創出
- 河川景観の節目となり、個性的で優良な橋梁のデザイン化

地区の景観形成【美しいまちなみづくり】 3

自然景観を大切にするとともに、道路や公園等の都市基盤整備や建築物の更新・新築などにあわせて、各々の特性に応じた、周辺と調和のとれた地区景観を創出していきます。

● 住宅地【落ち着いたある景観】

建築物の高さや形態、色調などにより、落ち着いたあるまちなみ景観を誘導するとともに、生垣や敷地内緑化の促進により緑豊かな住環境景観を創出します。

- 地域特性に応じた建築物の高さや形態の誘導
- 色調やデザインの統一化
- 壁面後退* や生垣など敷地内緑化の促進

● 商業・業務地【賑わいと潤いのある景観】

周辺との調和に配慮した建築物や広告物等の形態、色調など、魅力的なファサード* のまちなみ形成を誘導するとともに、歩きやすい歩道の整備や電線類地中化、オープンスペース* の確保、緑化等を促進し、にぎわいと潤いのある景観を創出します。

- 小山駅周辺における、魅力とにぎわいのある一体的な都市景観創出
- 店舗などの建築物の魅力的で高品質なデザイン化、及び色彩・形態の調和、統一化
- オープンスペース* の確保や歩きやすい歩道の整備、電線類の地中化、緑化等の促進
- サインや屋外広告物の適正な規制・誘導

● 工業地【クリーンな工業景観】

自然地や住宅地など周辺環境と調和し、地域住民に対しての安全・安心の確保も図るため、工場施設の景観コントロール* や緩衝緑地等の周辺緑化のほか、フェンス等のデザインにも配慮した、緑豊かで威圧感のない工業地景観を創出します。

- 工業団地等における、威圧感のない建築物の形態やデザイン、色調誘導
- 緩衝緑地などの周辺緑化及びフェンス等、周辺と調和した景観創出

【壁面後退】

： ゆとりある道路空間や良好なまちなみ景観を創出するため、建物の外壁の位置を道路境界線から一定距離後退させること。

【ファサード】

： 建物の正面のこと。
デザインなどにおいて重要な面を有しているものであれば、側面や背面もファサードと呼ぶ場合もある。

● 田園・集落地【美しい田園景観】

豊かな農業環境を保全するとともに、鎮守の森ともいえる社寺林、田園を豊かに彩る屋敷林、生垣、家並みなど、地域の伝統文化を大切に、自然の豊かさが享受でき、田園と調和した美しい集落景観を創出します。また、日光連山や筑波山、太平山などを望む、広がりのある眺望を大切にします。

- 田畑や屋敷林などから構成される田園風景や集落景観の保全・育成
- 小山の美しい原風景の一つともいえる、社寺林や屋敷林、生垣、家並みなどの保全・活用による、自然や田園と調和した美しい集落景観の創出
- 遠くの日光連山や筑波山、山並みを眺めることができる眺望の確保

● 緑 地【まとまりある緑地景観】

思川緑地や平地林*の緑を保全するとともに、河川や公園、農地等と一体となり、緑の連続性やまとまりがある緑地景観を創出します。

- 思川緑地などの河岸段丘林、旧思川、大沼周辺等における、水辺空間と一体となった、緑と潤いのある景観形成
- 本市の貴重な緑の景観資源である、北部・東部・南部平地林*、KDDI周辺等の緑地の保全・活用による景観形成

4 個々の景観形成【デザインの高品質・優良化】

地域の性格・特性にあわせ、個々の建築物等におけるデザインの高品質化・優良化を誘導し、それぞれの魅力と個性が総合的かつ各々に発揮される建物の立地を促していきます。

● 建築デザイン【個別建物景観】

個性と魅力が感じられる建築物等のデザインを誘導し、質の高い建物景観の集積を図ります。

- 小山市都市景観条例*に基づく施策の展開による、公共施設の景観整備と民間建築物の良好な景観誘導推進
- 屋外広告物を含めて、美しい都市景観を形成する高品質な建築物等の形態や色調などのデザイン誘導
- 地区計画制度*や建築協定*等の活用による、市民主体の個性あるまちなみや統一感のある景観形成の推進

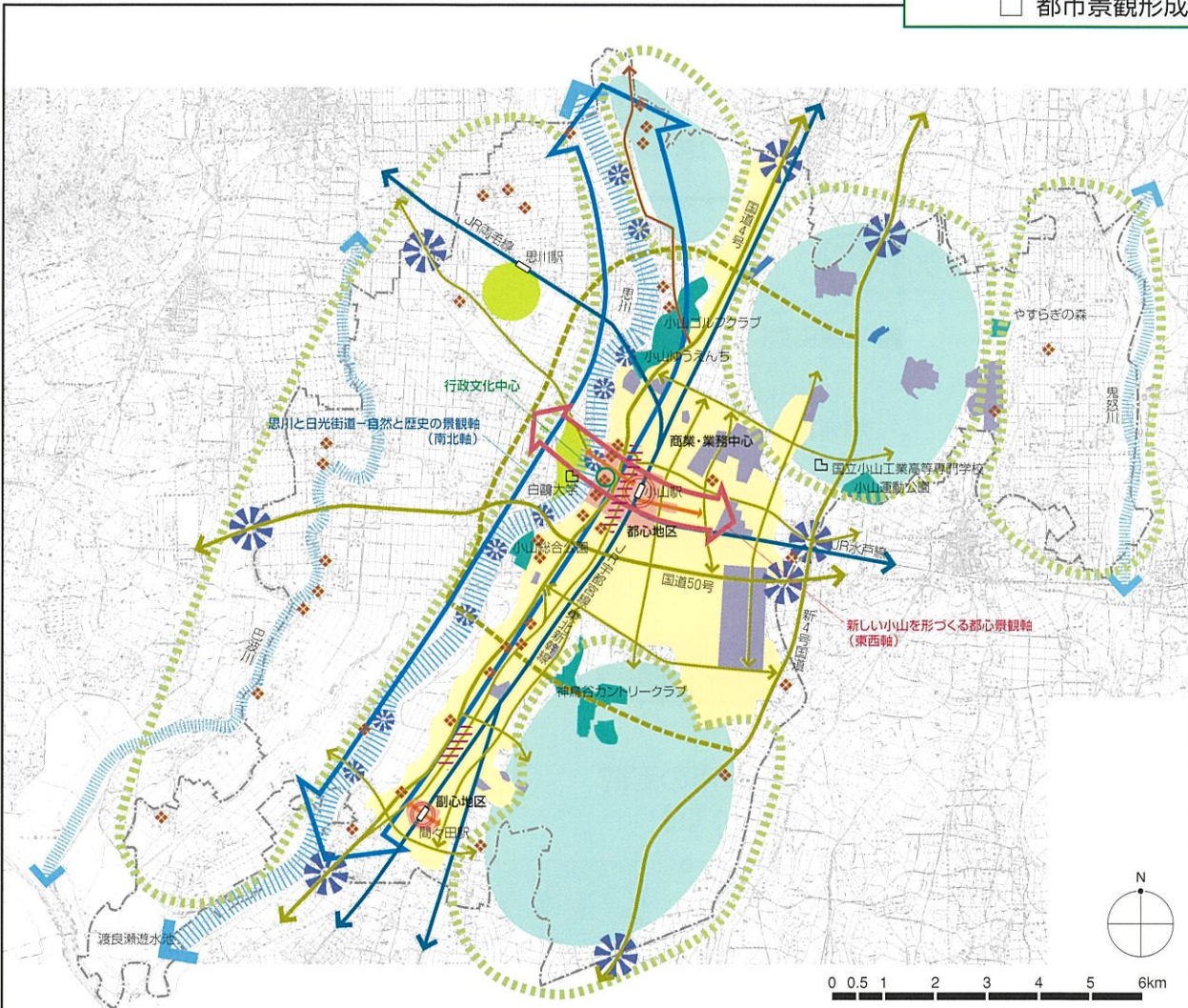
【小山市都市景観条例
／平成6年4月施行】

：この条例は、都市景観の形成において基本的かつ必要な事項を定めることにより、緑豊かで美しい自然環境と歴史・文化に恵まれた本市にふさわしいまちづくりを推進し、親しみと誇りと愛着の持てる郷土の建設と市民文化の向上に資することを目的に制定された。

【地区計画制度】 → p88

【建築協定】 → p88

□ 都市景観形成方針図



<凡 例>

	河川環境の保全と活用		魅力ある都心・副心地区の景観形成
	沼や池の環境の保全と活用		まちのポイント(節)となる部分の魅力化
	歴史的資源の保全と活用		自然の豊かさを享受できる市街地の形成
	日光街道・宿場町の面影の再生		自然や住宅地に調和した工業景観の形成
	軸となる通り景観の形成		田園景観の保全・育成
	外環状道路(構想)		周辺の田園景観と調和した集落整備
			平地林の緑の保全

[出典：小山市都市景観形成基本計画／平成10年9月]

2-5 都市防災に関する方針

市民のいのちと財産を守り 暮らしのなかに安心を
災害に強く 備えた拠点とネットワーク*
安心・安全 小山の都市づくり

基本的な考え方

■ 災害に強い都市の形成【防災まちづくり】

火災や水害などの災害を未然に防ぐとともに、万が一災害が発生した場合には、その被害を最小限に抑えるとともに、適切な応急・復旧が行える、災害に強い都市づくりを進めます。

また、災害時の市民の安全を確保するため、避難路や身近な避難場所、防災拠点の確保を図り、地域の防災対策を確立します。

都市防災に関する方針の基本体系

■ 災害に強い都市の形成 【防災まちづくり】

① 都市基盤

【都市の防災性向上】

- 土地・建物利用
【建築物の不燃化・耐震化の促進】
- 道路・公園等
【安全な都市基盤形成】
- 雨水処理機能
【浸水地域の解消】
- 延焼遮断帯機能
【沿道等の不燃化促進】
- 災害に強いライフライン*
【災害時に備えた整備】

② 避難地・避難路、防災拠点

【安全な防災施設の確保・整備】

- 避難路・避難場所
【安全な避難施設の整備】
- 防災施設・拠点
【防災体制の改善・整備】

都市基盤【都市の防災性向上】 1

面的な総合的都市基盤整備推進を基本にしながら、地区実状にあわせ、建築物の更新に際した不燃化や耐震化を促進するとともに、避難路や避難場所としての公園整備、オープンスペース*の確保など、修復的手法による都市の防災性の向上を図っていきます。

● 土地・建物利用【建築物の不燃化・耐震化の促進】

市街地における土地利用の適正な規制・誘導を図るとともに、建築物の不燃化、耐震性の向上を促進します。特に、小山駅周辺市街地においては、高度利用*や共同化等によるオープンスペース*の確保を進めます。

- 建築物の新築や建替え時における不燃化及び耐震性の向上
- 市街地の更新にあわせた高度利用*や共同化・協調化、及び有効なオープンスペース*の確保

● 道路・公園等【安全な都市基盤形成】

避難路や緊急車両の通行を確保するため、幹線道路及び生活道路の整備を進めます。既成市街地等の狭あい道路*については、地区や建築物の更新等にあわせた拡幅・改善整備を進めます。また、避難場所となる公園等の整備とともに、緑地を確保するなど、防災性の向上を図ります。

- 幹線道路網や生活道路の拡幅・改善整備推進
- 狭あい道路*地区における、建築物の更新等とあわせた基盤整備推進
- 橋梁における必要な防災性能の確保
- 緊急避難地となる公園や河川敷等のオープンスペース*確保
- 延焼遮断帯としての緑地の保全・整備

● 雨水処理機能【浸水地域の解消】

河川改修、公共下水道*等の整備とともに、透水性舗装、雨水浸透ますの普及など雨水処理機能の向上により、災害に強く安心できる市街地環境を形成します。

- 河川改修、公共下水道*等の整備推進
- 道路等の透水性舗装、雨水調整池の整備、公共施設等での雨水浸透ますの設置、並びに個々の建築物への普及促進

● 延焼遮断帯機能【沿道等の不燃化促進】

主な幹線道路沿道や鉄道沿線、河川周辺の建築物不燃化や耐震性の向上、街路樹整備等により、延焼遮断帯機能の向上を図ります。

- 主な幹線道路沿道や鉄道沿線、河川周辺における、建築物の不燃化・耐震性の向上
- 街路樹の整備による延焼遮断帯の形成

【ライフライン】

：市民の都市生活を支える上下水道、ガス、電気、電話等の根幹的ネットワーク施設のこと。

● 災害に強いライフライン* 【災害時に備えた整備】

電気、上下水道、ガス、電話等のライフライン* の耐震性を強化するとともに、代替機能を確保したネットワーク* を形成します。

- 電気、上下水道、ガス、電話等、ライフライン* 施設の計画的な整備・更新
- 各施設の耐震性強化、代替性の確保等、一定の予防措置及び復旧体制の構築

2 避難地・避難路、防災拠点【安全な防災施設の確保・整備】

災害時において、安全かつ迅速に避難できるような避難路、及び避難場所を確保するとともに、地域の防災拠点の整備を進めます。

● 避難路・避難場所【安全な避難施設の整備】

災害時の緊急輸送や避難経路の整備、並びに安全な拠点避難場所、緊急避難地となる公園・オープンスペース* を確保します。

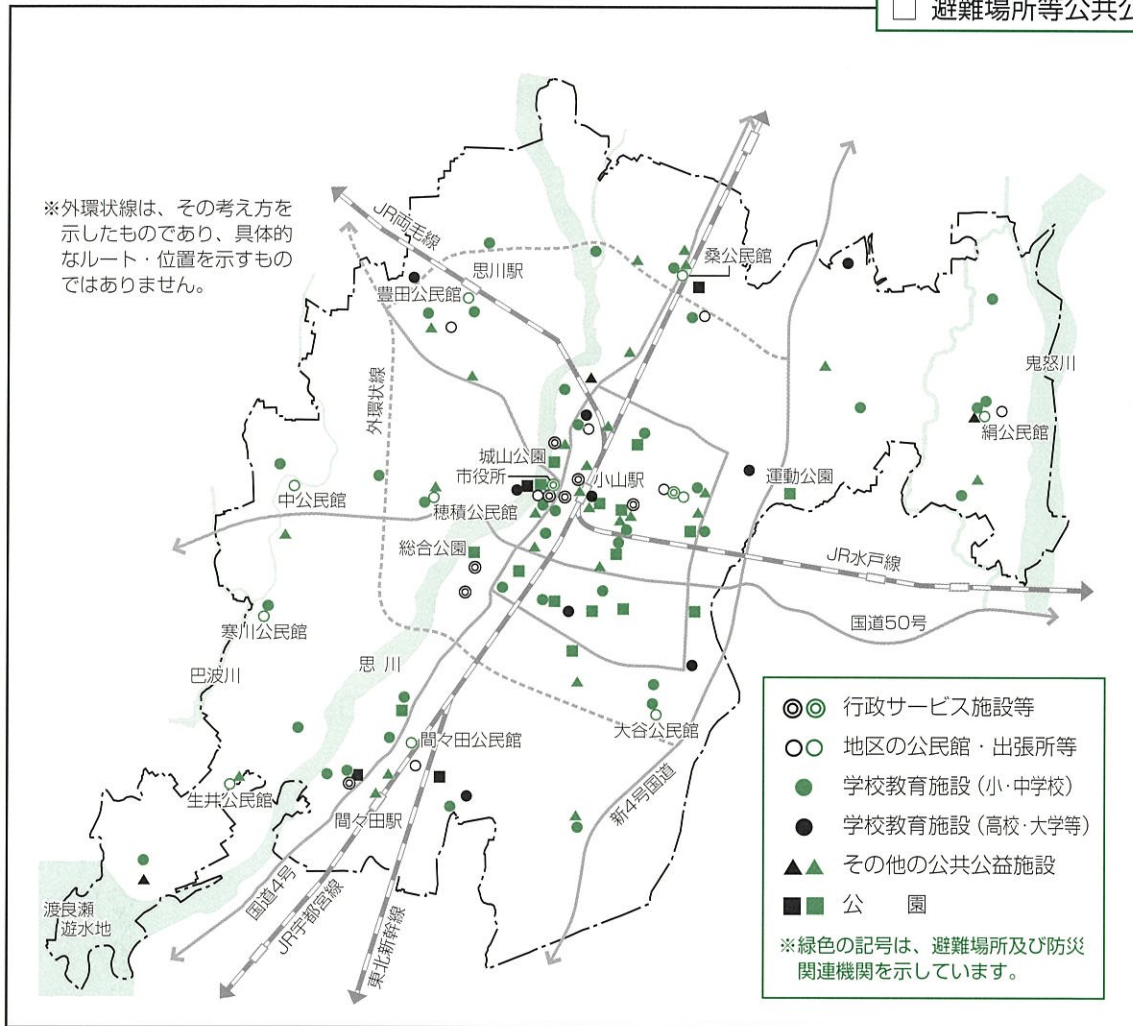
- 緊急輸送路や避難経路となる幹線道路や生活道路の整備・拡充
- 学校や公園など拠点的避難場所の確保・整備
- 緊急的な避難地となる身近な公園や広場、緑地、河川敷等のオープンスペース* 確保
- ブロック塀の生垣化などによる、安全な避難経路の確保

● 防災施設・拠点【防災体制の改善・整備】

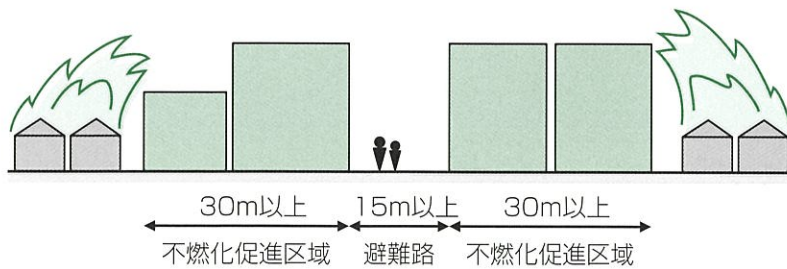
拠点となる消防施設の整備、情報通信機能の強化とともに、災害発生時の地域防災拠点となる学校や公民館等の防災性能の強化を進めます。

- 消防署等の消防施設の機能充実
- 地域防災拠点となる学校や公民館等の不燃化と耐震性能の強化

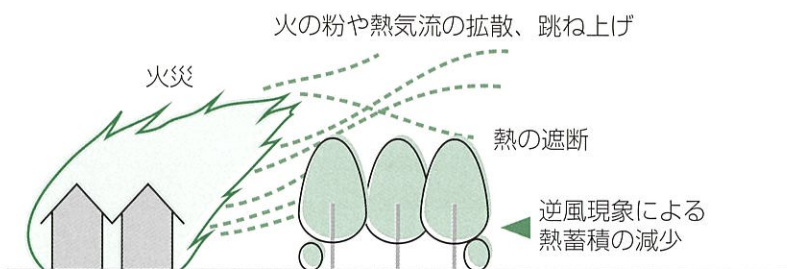
□ 避難場所等公共公益施設配置図



□ 延焼遮断空間・避難路のイメージ



□ 緑化による防災効果のイメージ



2-6 河川・供給処理施設に関する方針

市民生活の基盤となる給排水
水を治めて利用する 市民のモラルで清潔な暮らしへ
環境に優しい循環都市づくり

基本的な考え方

■ 市民の快適で清潔な生活を支える施設の整備【快適な生活環境の形成】

快適で清潔な市民生活や都市活動を支える河川や水路、上下水道・電気・ガスなどの供給処理施設等の都市施設における計画的な整備を推進します。

河川・供給処理施設に関する方針の基本体系

■ 市民の快適で清潔な生活を支える施設の整備 【快適な生活環境の形成】

○ 河川・供給処理施設 【都市施設の整備・充実】

- 河 川
【治水対策・親水空間】
- 上 水 道
【安全で安定した供給】
- 下 水 道（汚水・雨水排水）
【衛生的で快適な生活環境】
- し尿処理施設
【下水道の補完機能】
- ごみ処理施設
【ごみの減量化・リサイクル・適正処理】

河川・供給処理施設【都市施設の整備・充実】

安全・快適で清潔な生活環境を形成するため、河川、上水道、下水道、ごみ処理、し尿処理等の都市施設の整備・充実を図っていきます。

● 河 川【治水対策・親水空間】

河川整備とともに、開発に伴う流出抑制を図るため、調整池の整備等、総合的な治水対策を行います。また、自然環境の保全とともに、都市におけるレクリエーション活用、遊歩道の整備、ビオトープ* 化の推進など、市民が水に親しめる河川空間を創出します。

- 計画的な河川改修や調整池の整備、農業用水の安定的確保など、総合的な治水・利水対策の促進
- 河川の水質保全と周辺緑地の保全
- 多自然型護岸* やビオトープ*、桜堤や遊歩道の整備など、市民が気軽に水辺に親しめる憩いの親水空間としての河川環境整備推進

● 上 水 道【安全で安定した供給】

水源の確保について関係機関と調整しながら、あわせて水質管理体制の強化を図り、安全で安定した上水供給を行います。

- 水源の確保と水質管理体制の強化
- 住宅地等を総合的にカバーする計画的な水道施設の整備推進
- 工業団地における安定した水源確保と、工業用水の効率的利用のための上水道の整備、及び工業用水リサイクルの促進

● 下 水 道（汚水・雨水排水）【衛生的で快適な生活環境】

市街地等の清潔な生活環境の確保、河川の水質保全及び雨水排水対策のため、公共下水道* の計画的な整備を推進します。雨水排水の処理に関しては、特に河川整備との連携を充分に図りながら進めます。また、市街化調整区域* においては、農業集落排水事業* を推進するとともに、合併処理浄化槽* の普及推進に努め、集落環境の改善を図ります。

- 公共下水道* の計画的な整備推進、及び汚水処理区域の拡大
- 浸水対策のための、雨水幹線管渠の整備促進
- 農業集落排水の整備、及び合併処理浄化槽* の普及推進

【公共下水道】

：市街地の道路に管渠を埋設して流下させ、汚水は終末処理場で処理した後に河川や海に放流し、雨水は速やかに河川や海に放流する方法。なお流域下水道に接続する場合は、終末処理場を個別に設置する必要はない。

【農業集落排水事業】

：主に農村地域の集落単位で、各戸からの生活排水を集水して共同で処理する施設を整備する事業。農業用水の水質保全や農村生活環境の改善などを目的とする。

【合併処理浄化槽】

：敷地単位の浄化槽で、し尿及び雑排水を処理するもの。

● し尿処理施設【下水道の補完機能】

公共下水道* や農業集落排水以外のし尿処理、及び末端施設の整備を推進します。

- 個別し尿処理の削減化及び広域処理の継続
- 生ごみとあわせたリサイクルを可能とする、汚泥再生処理センター整備
- 将来処理量に対応した、総合的かつ効率的な公共下水道* 処理区域の再編と下水処理場の拡充検討

● ごみ処理施設【ごみの減量化・リサイクル・適正処理】

市民の環境に対する意識やマナーの向上を図りながら、ごみの分別収集や減量化、リサイクル・再資源化を推進するとともに、周辺環境と調和したごみ処理施設の整備・拡充を図ります。また、適正な産業廃棄物処理を推進し、ごみの不法投棄防止等のための監視体制を強化することで、環境の汚染防止と自然環境の保全を図ります。

- 周辺環境と調和したごみ処理施設の整備及び拡充
- ごみの減量化、リサイクル・再資源化の推進
- 市民の環境に対する意識やマナーの向上、市民を中心とした環境保全、美化活動の推進
- 自然環境破壊と環境の汚染につながる廃棄物の不法投棄等に対する関連法令に基づいた指導、監視体制の強化